

犬・ねこ

狂犬病予防注射

平成23年度狂犬病予防注射を行います。

※新たに犬（生後91日以上）を飼いはじめた場合、注射料金のほかに登録手数料が犬一匹につき3,000円必要です。

お願い 会場には、注射時に犬の首輪をしっかり押さえられる方が連れて来てください。

注意事項

- ・生後91日以上の犬は、一生に1回の登録と、毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。
- ・体の具合の悪い犬は、注射を受けることができませんので、獣医に相談のうえ、個別に注射を受けてください。

- ・予防注射は、集合注射のほか動物病院でも受けることができます。都合の悪い方は、動物病院で受けてください。
- ・登録している犬で、死亡や飼い主の変更などがあって、まだ届け出をされていない方は会場または市役所へ届け出てください。

注射料金 おつりのないようお願いします。

狂犬病予防注射	2,750円
注射済票交付料	550円
合計	3,300円

犬を飼ったらかならず登録を！

犬は、登録することが法律で義務付けられています。

行方がわからなくなったときでも、登録しておけば、市役所の登録台帳から容易に検索できて、飼い主の元に帰る可能性も高まります。かならず登録をしましょう。

もしも、犬が逃げ出して行方がわからなくなった場合は、市役所か碧南警察署（☎46-0110）、動物保護管理センター（☎0565-58-2322

3）へ問い合わせてください。
糞のあと始末は責任をもって！

犬やねこの糞を、道路や他人の敷地などに放置する方がいけません。

周辺の住人にとって、大変迷惑ですので、飼い主は責任をもって糞のあと始末をお願いします。

無責任なエサやりはやめて！

野良ねこが各所で増え、他人の敷地に糞をしたり、生ごみを食い散らしたりするなど困っています。

野良ねこは野良犬と違って法的に捕獲できません。

「かわいそう」といってエサを与えることにより、かえってかわいそうな野良ねこを増やす結果となってしまいます。

野良ねこが増え続けないように、無責任なエサやりはやめましょう。

問合せ先

☎市民生活グループ
☎52-1111（内線264）



4月より犬・ねこの引き取り有料化

4月1日より、犬・ねこの引き取りが有料となり、市役所では引き取ることができなくなりました。

犬やねこを捨てることは「動物の愛護及び管理に関する法律」により禁止されており、事情で飼えなくなった場合は、ご自分で新しい飼い主を探しましょう。

どうしても飼い主が見つからない場合は、動物保護管理センターに相談してください。

引取手数料

- ・生後91日以上の犬またはねこ一匹につき2,500円
- ・生後91日未満の犬またはねこ一匹につき500円

問合せ先

県動物保護管理センター
☎0565-58-2323

その他

保育士試験予備講習会

とき 6月6日（月）～8日（水）、10日（金）、13日（月）～15日（水）、17日（金）

（金）（全8日間）

ところ 愛知県社会福祉会館（名古屋市中区丸の内）

受付期間 4月25日（月）～5月23日（月）（予定）

受講料 1日3,000円、7・8日間 2万円

※講習用テキストは、愛知県社会福祉協議会で販売します。（改訂・保育士養成講座）

テキスト代 一冊1,890円（税込）、全巻（全11冊）1万700円（税込）
※送料一律400円。

要綱配布日 4月上旬～中旬（市役所のみ土・日曜日は除く）

要綱配布場所 市役所こども育成グループ、いきいき広場内

社会福祉協議会および愛知県社会福祉協議会ホームページ

問合せ先

社会福祉協議会施設福祉部
☎052-2322-1184

